

世田谷区立保健センター指定管理者選定経緯等

1 選定委員会開催状況

令和4年10月27日 第1回選定委員会（選定方法の審議、評価）

令和5年 6月19日 第2回選定委員会（適格性審査）

2 選定委員会の構成

○ 岩永 俊博	全国健康保険協会前理事
鈴木 敏彦	淑徳大学副学長、高等教育研究開発センター教授
徳岡 裕美子	身近なまちづくり推進協議会委員
村井 やよい	世田谷区重症心身障害児（者）を守る会会长
阿部 貴之 (第1回選定委員会まで)	北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長・副参事
濱田 隆行 (第2回選定委員会から)	北沢総合支所保健福祉センター保健福祉課長
宮川 善章	障害福祉部障害施策推進課長
宮本 千穂	世田谷保健所健康推進課長

※ ○は委員長

3 選定結果

条例の審査基準に基づき、選定委員会で申請者から提出された事業計画書の審査、財務審査、ヒアリング等の結果を総合的に評価した結果、以下のとおり本施設について適格と評価し、次期指定管理者の候補者として選定した。

審査項目・評価項目	配点	得点
財務審査	80	60
書類審査	施設の設置目的への適合性	28
	事業効果（施設の効用の発揮及び良質なサービスの提供）	28
	運営の効率性（管理経費の縮減等）	28
	事業者の物的及び人的能力（安定性、実績等）	140
	住民の平等かつ公平利用の確保	56
	個人情報の保護等の情報管理体制	28
	障害者雇用等への取組	28
	小計	336
ヒアリング審査	96	92
合計	512	446
合格基準（配点合計の70%）	358.4	
審査結果	適格性あり	

備考

- 1 財務審査では、公認会計士が4段階評価（80点（大変良い）、60点（良い）、40点（やや悪い）、20点（悪い））を行った。
- 2 書類審査では、7名の選定委員が評価項目ごとに採点を行った。
- 3 ヒアリング審査では、6名の選定委員が採点を行った。